

10月から子どもインフルエンザ予防接種費用の助成が始まります

対象の方には9月末までに助成券をお送りします。

対象及び助成回数

接種日においてあま市に住所を有し、かつ1歳から中学校3年生までの方

①平成18年4月2日生まれ～平成21年4月1日生まれの方・・・1回

②平成21年4月2日生まれ～令和2年12月31日生まれの方・・・2回

助成期間 令和3年10月1日(金)～令和4年1月31日(月)

助成額

1回の接種につき1,000円

接種時に子どもインフルエンザ予防接種費用助成券を指定医療機関窓口にて提出し、1,000円を差し引いた額をお支払いください。

実施医療機関

子どもインフルエンザ予防接種費用助成券に記載されている一覧表(あま市内の指定医療機関)でご確認ください。

※指定医療機関以外で接種を受けた場合、後から払い戻しが受けられます。

※医療機関により、予約開始日、実施期間、実施年齢が異なります。医療機関へ問い合わせください。

持ち物

子どもインフルエンザ予防接種費用助成券、母子健康手帳、健康保険証、各種医療受給者証、接種費用

払い戻しの手続き

予防接種を終了した後に、次のものをお持ちいただき、最寄りの保健センターで申請してください。(払い戻しの申請期限:令和4年3月31日(木))

①インフルエンザ予防接種と明記されている領収書(原本)

②予診票の原本又は写し

③振込先のわかるもの

④あま市子どもインフルエンザ予防接種費用助成券

問合せ 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461



「第2次あま市総合計画(素案)」についてのご意見を募集します

市では、新しいまちづくりの指針となる「第2次あま市総合計画」の策定作業を行っています。この度、計画の素案について、広く市民の皆様からのご意見を募集します。

意見の募集期間	9月1日(水)～9月30日(木)
閲覧方法(閲覧場所)	市公式ウェブサイト、企画政策課(本庁舎)、七宝・甚目寺市民サービスセンター(土・日曜・祝日を除く)
意見を提出できる方	市内に住所、または事務所もしくは事業所を有する個人及び法人その他の団体、パブリックコメント手続きにかかる施策に利害関係を有する方
意見の提出方法	件名(「総合計画」についてのご意見)、住所、氏名、電話番号、意見(※)を明記し、郵送、FAX、メールで提出いただくか、企画政策課(本庁舎)、または七宝・甚目寺市民サービスセンターにご提出ください。 ※様式は閲覧場所及び市公式ウェブサイトに用意していますが、任意様式でも可能です。
意見の取り扱い	提出いただいたご意見は、後日、市公式ウェブサイト等で公表します。(ご意見などの内容以外は公表しません) なお、ご意見などに関して、個別の回答はいたしません。
提出先	〒490-1292 あま市木田戌亥18番地1 あま市役所 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982 ✉kikaku@city.ama.lg.jp

問合せ 企画政策課 ☎ 444・1712 FAX 444・0982